

3・国立歴史民俗博物館

久留島 浩 国立歴史民俗博物館 副館長

0. はじめに

国立歴史民俗博物館（歴博）が東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（救援委員会）の構成メンバーとして行った被災文化財等の救援活動は、歴博独自に行った活動と、救援委員会の要請や所属する大学共同利用機関法人人間文化研究機構（機構）の一員として行ったものと大別できる。

前者については、宮城県気仙沼市小々汐地区周辺で行っている救援活動、特別集会「被災地の博物館に聞く」の開催及び報告書の刊行、パネル展示等を実施した。

後者は、主として岩手県陸前高田市関係の被災文化財救援に係るもので、旧陸前高田市立生出小学校に設けられた陸前高田市立博物館・陸前高田市海と貝のミュージアム仮収蔵施設で実施されている救援活動に国立民族学博物館チームの一員として参加した。また、岩手県立博物館で実施している、陸前高田市立図書館等で被災した古文書等の救援活動にも参加した。

その他、国文学研究資料館が岩手県釜石市等で行っている行政文書の救援活動へのサポートも行った。

1. 参加の体制

歴博は、震災直後から、それまで調査・研究を行っていた宮城県気仙沼市小々汐地区で民具・生活用具等の救援活動を行った。一方、救援委員会の構成団体となり、主として歴史・文化資料救援に係る諸活動を実施した。

様々な救援活動を実施するにあたり、

- ・副館長（館外担当）、管理部長、博物館資源センター長からなる東日本大震災被災文化財等救援対策室（対策室）を設置した。博物館事業課が事務局となって被災資料救援に関する諸事業を行うこととした。
- ・救援委員会の構成団体となり、館外担当の副館長を実務担当者として登録した。救援委員会には、同副館長及び管理部博物館事業課の職員を出席させることとした。
- ・救援委員会から要請のあった、救援活動参加専門家の登録については、教員を中心に15人を登録した。ただし、この制度を利用しての派遣実績はない。
- ・気仙沼における救援活動については、総合展示リニューアルのため震災前から現地で調査・研究を行っていた民俗研究

系の教員が中心となってチームを作り、レスキュー作業にあたった。しかし、展示開設準備を抱えた民俗系の教員が、ずっと現場に張り付くのは不可能なので、非常勤研究員（機関研究員）1人を専従させるとともに、非常勤職員（研究支援推進員）1人を雇用し、現地に派遣した。

救援活動の実施に当たっては、震災前から一緒に研究を行っていたリアス・アーク美術館の副館長（学芸員）と連携をとりながら、気仙沼市教育委員会が緊急雇用した非常勤職員や学生ボランティアの等の協力を得て実施した。

なお、気仙沼で救援活動を行うに際し、気仙沼市教育委員会及び気仙沼・本吉地域広域行政事務組合教育委員会と「被災文化財等の救援・復興に関する協定」を締結した。



尾形家の屋根の下を捜索（気仙沼市小々汐地区）

2. 経費調達

歴博は、東日本大震災によって被災した文化財等の救援を実施するにあたり、

- ・被災直後から気仙沼に職員を派遣したが、その旅費等について、当初は館長のリーダーシップ経費等を充てて実施することとした。間もなく機構から、機構長裁量経費の「震災関連経費」の配分を受けることになったので、これを使って救援諸活動を実施することとした。
- ・気仙沼市小々汐地区を中心とした地域の救援活動については、「被災地（三陸地方沿岸部）の文化財の保全活動」として、財団法人JKA（旧財団法人日本自転車振興会）の「平成23年

度公益事業振興補助事業（東日本大震災復興支援補助）の補助金を獲得し、旅費、消耗品費等の一部に充てて実施した。

- ・特別集会「被災地の博物館に聞く」の開催及び報告書『被災地の博物館に聞く - 東日本大震災と歴史・文化資料 -』の刊行、「全国歴史民俗系博物館協議会」の設立準備活動については、一般財団法人歴史民俗博物館振興会からの寄附金を充てることとした。
- ・不足分については、館内の予算から捻出して実施した。

3. 活動内容

歴博は、宮城県気仙沼市の民家の民具等の救援活動を行うとともに、博物館等の資料収蔵施設の被災状況と救援活動の実状を知ってもらい、これから起きるかもしれない災害に備えるため、特別集会を開き、報告書を刊行した。

また、被災地の各所で行われている救援活動にも参加した。

3-1 歴博が他機関等と連携して実施した救援活動

3-1-A 宮城県気仙沼関係

歴博は、総合展示のリニューアルのため、震災前から調査に入っていた気仙沼市の小々汐地区で、津波によって流された尾形家の民具や生活用具などについて気仙沼市教育委員会、リアス・アーク美術館等と連携して、救出、保全活動を行った。

- ・気仙沼に入ることができるようになるのを待ち、すぐに被災状況の調査に入ったところ、流された屋根の下に尾形家の民具や生活用具が残っていることがわかり、民俗研究系の教員が中心となってチームを作り救出活動を行うこととなった。
- ・作業を行うに先立ち元興寺文化財研究所・保存科学センターを訪問し、被災文化財の救援に関する基礎知識の習得を行った。（4月30日）
- ・地震で大きな被害を受けて休館中のリアス・アーク美術館（気仙沼市赤岩牧沢）を救援活動に使用させていただくことができるようになり、救出した資料の洗浄、乾燥、修復等を行った。また、救出した資料の一時保管場所としても提供していただいた。
- ・作業にあたっては、リアス・アーク美術館の学芸員、気仙沼市教育委員会が緊急雇用した非常勤職員と協働した。また、国立民族学博物館の研究者、日本博物館協会派遣の学芸員、東北学院大学災害ボランティアステーション派遣の学生ボランティア等の協力を得た。
- ・救出した資料は、廃校となっていた旧気仙沼市立月立中学校（気仙沼市塚沢）に移動し、リスト化等の整理作業を進めた。
- ・実施報告は、救援委員会に報告するとともに歴博のホームページ

に掲出した。また、『被災地の博物館に聞く』のなかにもまとめ、パネル展示を行った。



被災した生産用具のクリーニング（リアス・アーク美術館）

3-1-B 博物館や文化財等の被害状況の調査 （6月29日～7月1日）

被災地の博物館及び収蔵資料の被災状況を知り、歴博の救援活動の方針を策定するため、平川館長、久留島救援対策室長（副館長）及び博物館事業課の職員が宮城県、岩手県の被災地の教育委員会、博物館等を訪問して、被災地における文化財の被害状況と救援活動の現状についての調査を行った。

訪問先は以下の通り。

【宮城県仙台市】

- ・NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク
- ・仙台市博物館
- ・東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会
宮城県現地本部

【宮城県多賀城市】

- ・東北歴史博物館
- ・多賀城市教育委員会

【宮城県気仙沼市】

- ・気仙沼市小々汐地区
- ・気仙沼市教育委員会

【岩手県陸前高田市】

- ・陸前高田市立博物館・陸前高田海と貝のミュージアム仮収蔵施設（旧陸前高田市立生田小学校）

【岩手県盛岡市】

- ・岩手県立博物館
- ・岩手県教育委員会

【岩手県釜石市・山田町】

- ・釜石市役所 等



被災地の博物館訪問（岩手県立博物館）

3-1-C 特別集会「被災地の博物館に聞く」の開催 （7月30日）

東日本大震災によって被災した歴史・文化資料の被災状況及び救援活動の実状を博物館や大学等の文化財関係者に知ってもらい被災文化財救援の一助となるよう、一般財団法人歴史民俗博物館振興会と共催して特別集会「被災地の博物館に聞く」を開催し、被災地（岩手県、宮城県、福島県）の現場で活動している博物館学芸員等に報告していただいた。

報告者及び報告題は以下のとおり。

- ・岩手県立博物館 赤沼英男氏「岩手県立博物館における文化財レスキューの現状と課題 -陸前高田市救出資料を中心に-」
- ・陸前高田市立博物館・陸前高田市海と貝のミュージアム 熊谷賢氏・砂田比左男氏「陸前高田市の被害状況 -博物館施設を中心に-」
- ・多賀城市教育委員会 高倉敏明氏「東北地方太平洋沖地震による文化財被害と救援活動」
- ・仙台市博物館 菅野正道氏「歴史資料の保全に向けて」



特別集会「被災地の博物館に聞く」

- ・東北学院大学博物館 加藤幸治氏「文化財レスキュー活動 -東北学院大学博物館の取り組みから-」
- ・福島県歴史資料館（財団法人福島県文化振興事業団）本間宏氏「東日本大震災と歴史資料保護活動 -福島県の現状と課題-」

なお、本集会において、国立公文書館から「公文書」の救援活動についての報告も行われた。

本集会の報告資料は、歴博のホームページに掲載するとともに、報告書を刊行した。

3-1-D 『被災地の博物館に聞く - 東日本大震災と歴史・文化資料 -』の刊行（平成24年3月20日）

歴史・文化資料救援の意義や救援活動の実状を専門家だけでなく一般の方にも広く知ってもらうため、7月30日に開催した特別集会の報告書『被災地の博物館に聞く - 東日本大震災と歴史・文化資料 -』を吉川弘文館から刊行した。

特別集会の報告6本に気仙沼市小々汐地区で行っている救援活動報告を加えたものである。



『被災地の博物館に聞く』

3-1-E パネル展示の開催 （平成24年3月6日～5月6日）

歴史・文化資料の被災状況と救援活動について一般の人に知ってもらうため、気仙沼市小々汐地区における救援活動についての解説パネルに、仙台市博物館から提供の申し出のあった「巡回 震災復興パネル展」のために作成したパネルの一部を加え、博物館のエントランスホール（無料入館エリ

ア)でパネル展示「東日本大震災の被災状況と歴史・文化資料の救援活動 - 仙台市博物館の取り組みと国立歴史民俗博物館の取り組み -」を開催した。

当初、会期を平成24年4月15日までとしていたが、より多くの人に見てもらうため、ゴールデンウィークまで延長した。

3-2 歴博が参加した救援活動

3-2-A 岩手県陸前高田関係

- ・救援委員会の提供依頼に応じ、館内の在庫物資（エスカルフィルム、脱酸素剤、調湿剤等）を救援作業を行っている岩手県立博物館に送付した。
- ・岩手県教育委員会からの依頼に応じ、考古資料救援のための資材（コンテナ等）を提供した。
- ・旧陸前高田市立小出小学校で行われている被災文化財の救援活動に国立民族学博物館チームの一員として参加した。
- ・岩手県立博物館で行われている陸前高田市立図書館所蔵『吉田家文書』等の古文書類の保存処理事業に参加した。



救援物資の提供

3-2-B 岩手県釜石関係

- ・国文学研究資料館が実施している、釜石市役所や、山田町の水道ポンプ場等で津波により水損した行政文書のレスキュー活動に合流して、救援活動を行った。

4. 救援活動の成果と課題

4-1 気仙沼関係

気仙沼市小々汐地区の歴史・文化資料の救援については、地

元の研究者、気仙沼市教育委員会等の協力を得て、多くの資料を救出することができた。救出した資料は民具、生活用具、古文書等約6,000点に及び、現在補修等を行いながらリスト化を進めている。

多くの資料を救出することができたので、平成25年3月にリニューアルする総合展示「民俗」の中に、当初の計画に近いシナリオで組み込むことができることになった。また、同時に公開する特集展示「東日本大震災と復興（仮題）」においても、救出した資料を借用して展示することを検討しているところである。

一方、救出した資料は、脱塩や本格的な保存処理を行っているわけではないので、劣化や他に及ぼす影響についてこまめにチェックしていく必要があるであろう。

救援した資料の保管と所有者のもとへの返却も大きな課題である。今回津波により被災し、救援された資料が保管されていた場所の多くは、博物館等の資料収蔵施設であろうと個人宅であろうと、収蔵していた建物も流されてしまったか全壊状態となってしまった。しかも、再建の目途もたっていないところが多いと聞く。気仙沼市小々汐地区で救援した資料も同様で、当面所有者に返却できる状況にない。

今回は、気仙沼市が統廃合によって廃校となっていた山間部の中学校の校舎を仮収蔵施設として提供してくださったが、必ずしも保存環境としては整った収蔵施設ではない。

また、全国各地の博物館等で保存処理や修復が進められている資料も、「返却先」に苦慮しているところが少なくないのではないだろうか。救援された被災資料の収蔵施設の確保が緊急の課題である。

4-2 その他の事業

歴博は、3-1-A～Eに記したように、被災地の調査活動や集会、出版、展示などを通して被災地の実状について広く知ってもらった活動を行ってきた。そのなかで、今回の震災において、自然系や美術系に比べ、歴史・民俗系については救援の初動が遅かったことが明らかになってきた。歴史・民俗系の全国を網羅した博物館のネットワークがないことが大きな原因のひとつだと考え、

i) 歴史民俗系博物館の職員に呼びかけ、メーリングリスト「歴史民俗系博物館の職員に呼びかけ、メーリングリスト「歴史民俗系博物館の職員に呼びかけ、メーリングリスト」を構築した。

また、

ii) 全国の歴史民俗系博物館12館の館長の呼びかけで「全国歴史民俗系博物館協議会」を平成24年6月に立ち上げることになり、仮事務局を歴博に置いて江戸東京博物館とともに設立準備を進めている。

平成24年3月末現在で、メーリングリストにはおよそ450人が登録し、協議会には600館が仮登録している。

5. 救援委員会についての評価と課題

5-1 救援対象について

個人所蔵の未指定の資料は、なかなか国や自治体の救援活動の対象になりにくい。今回は当初から救援対象として「救援事業実施要項」に明示したことは大いに評価しているが、実態としては、博物館資料の救援中心となっているのは否めない。どこまで被災した資料を救援することができたのかを検証する必要があるのではないだろうか。

また、非常に難しいことと理解できるが、無形文化財の救援についても検討していただきたい。

5-2 専門家の登録・派遣制度について

歴博が気仙沼で実施した救援活動も含め多くの活動が正式な救援委員会ルートではなく、震災前からの繋がりによって救援活動がはじまったのではないだろうか。救援委員会には歴博からも 15 人を登録したが、救援委員会からの派遣依頼は 1 件のみであった。これもタイミングが合わず歴博としては参加することができなかった。どのようにして救援活動に参加してよいかかわからないという声も聞いた。救援活動のコーディネイト役が必要ではないだろうか。

また、当初救援委員会では旅費の支出が認められなかった。より早い実効性の高い救援活動を行うためにも、旅費の支出、保険の加入、安全マニュアルの整備等、文化財取扱いの専門家である学芸員等がすぐに、ストレスなく出られるシステムを構築しておく必要があると考える。

5-3 保管場所の確保について

4-1 でも記したように、資料が収蔵されていた建物の多くは全損壊し、救出した資料を所有者に返却したくても、戻せない状況である。

地元の自治体等が収蔵施設を用意できたとしても、資料の収蔵に適した施設とは限らない。被災していない博物館も多くの被災資料を長期間預かる余裕はほとんどないであろう。救援された資料の中・長期的収蔵施設の確保が望まれる。